

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社藤本運送	常務取締役	藤本美子	大阪府	運輸業、郵便業(道路貨物運送業、倉庫業、その他の運輸業・郵便業)	http://fujimotounso.co.jp

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年3月12日
-------	------------

**(取組方針)**

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

**※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目**

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間や手積手卸しの削減等、ドライバーへの負担軽減施策について積極的に取り組みます。
2	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	荷主様からの出荷時間、到着指定時間等の情報精度を高め、待ち時間を減らしドライバーへの負担を減少させるよう努めます。
3	A ⑪	高速道路の利用	運送の効率化を図り、必要な際は高速道路を利用し、荷主様へ料金負担を理解いただけるように努めます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	B ②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する際には運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
6	F ①	(具体的にご記入ください)	男女問わず60歳以上の運転者を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境を実現すべく努めます。

PR欄	弊社は1947年より関西を拠点に北は東北から南は九州まで広域な国内流通を展開しております。重要物も取り扱っておりますので、アルミバンでの運送を得意としております。
-----	---